

○後藤守議長 次，6番鈴木二郎議員の発言を許します。

〔6番 鈴木二郎議員 登壇〕

○6番（鈴木二郎議員） 6番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に質問してまいります。

1番，障害者の福祉施策について。

障害者が地域で安全に安心して生き生きと暮らせるように，障害者の福祉の充実を図ることは大変重要な施策であります。本市においても障害者計画第3期障害者福祉計画を策定し取り組んでおるところであります。障害者の人数は年々増加するとともに高齢化が進んでおります。障害者が自立と社会参加に向け，地域の中で障害の有無によって分け隔てされることなく，相互に人格と個性を尊重しながら安全に安心して生活ができるよう，総合的，計画的な推進，充実が必要とされておるところであります。このような背景及び観点から障害者の福祉施策について，5項目について質問をさせていただきます。

まず1点目は，障害者の支援体制の充実施策についてでございます。

障害者の福祉ニーズは，日常生活や保健，医療，自立化，社会参加と多様化しており，その課題対応が求められております。また，その相談先も現状では家族，親族が多く，地域の身近なところでの気軽に相談できる窓口から専門的な相談に対応可能な窓口まで，障害の特性や内容，さらに必要に応じていつでも相談可能な相談支援体制づくりが必要と考えますが，この障害者の自立に向けた支援体制の現状と充実についてお伺いいたします。

2点目として，社会参加の促進についてお伺いいたします。

障害者が地域で自立した生活を送るためには，経済的基盤の確保が不可欠であり，就労の機会を確保することが非常に重要であります。このためには，就労体験，訓練，そして就労先の確保等が必要であると考えます。また，障害者が生きがいを持ち，生活を生き生きと豊かにするためには，スポーツや文化活動に親しみ，地域や多くの人と交流し，理解と協力を得ることが大切であり必要と思います。このようなことから2点お伺いいたします。1つ目は，就労の促進取り組みについてお伺いをいたします。2つ目は，社会参加活動支援についてお伺いをいたします。

次に，3点目は，障害者の権利擁護体制についてお伺いをいたします。

障害者が地域や社会で安全に安心して生活を送るためには，全ての人に対して障害者について正しい知識や認識の普及を図り，理解を深めることが大変重要であります。すなわちノーマライゼーションの理念の浸透を図ることが必要であると考えます。また，障害者の自立した生活とその権利を守るための権利擁護体制の充実を図ることも重要であります。

障害者の権利擁護体制について，2点お伺いをいたします。1点目は，虐待防止対応についてお伺いいたします。障害者の自立した生活とその権利を守る虐待防止の現状と対応についてお伺いをいたします。2点目は，権利を擁護する支援体制についてお伺いをいたします。自己の意思表示が困難な障害者の成年後見制度の普及状況と対応についてお伺いいたします。

4点目は，災害時の対応について，確認の上でお伺いをいたします。

災害時，障害者にとっては一人で非難が困難であることや避難方法，避難所等の課題があり，

災害の影響を受けやすい状況にあります。このため、通常とは異なる災害時の安全確保に向けた支援体制の整備充実が求められております。

災害時の対応について3点お伺いいたします。

1つ目は、障害者の要援護避難プランについてお伺いいたします。高齢者と同様に、障害者にとっては避難に時間を要したり、スムーズな非難が困難であり、被災する確率も高くなると思われれます。このために避難に向けた早期の災害情報の伝達体制と、要援護者の登録や迅速に避難するための支援体制を整備することが大変重要と考えます。障害者の要援護避難プランの計画と推進状況についてお伺いいたします。

2つ目は、緊急避難マニュアルの整備についてお伺いいたします。避難場所、方法、経路、あるいは情報伝達手段、支援体制等の具体的避難マニュアルの整備と周知、訓練が必要であり重要ですが、これらの整備対応についてお伺いいたします。

3つ目は、避難所の障害者のスペースの確保についてお伺いいたします。障害者の避難所については、トイレ、段差の解消やプライバシーの確保、心身の健康管理、環境の整備等が必要であり、この対応のため一般の避難者と区分したスペースの確保が必要と考えますが、この対応施策についてお伺いをいたします。

5点目は、障害児童の将来に対する対応についてお伺いをいたします。

障害のある児童を持つ保護者の声として、親や親族が元気なうちは面倒を見たり支援ができるが、誰もいなくなったとき子どもはどうなるのか、また、どうするのかといった将来に対する不安を抱いている人が多く聞かれます。これら将来の不安に対する対応についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

2番目、インターネット利用によるトラブル防止対応についてお伺いいたします。

内閣府の2013年の小中高生のスマートフォン、携帯電話、インターネット等の実態調査によりますと、スマートフォンの保有割合は、2012年の36%から2013年は22.4%増加し58.4%の状況にあり、急激に増加しているということでございます。また、1日のインターネット利用時間は平均1時間47分に達し、2時間以上の利用者が約40%、5時間以上も8%いるとのことでございます。すなわち、青少年のスマートフォンと携帯電話の所有者がここの二年で急増しており、インターネット利用時間も1日2時間以上使用している青少年が50%近くを占めているということでもあります。利用アクセスしている内容については、会員交流サイト、すなわちソーシャルネットワークサービスや無料通信アプリLINE（ライン）、さらに有料サイト、オンラインゲーム等の利用も急増している状況とのことでもあります。

このようなインターネット利用の増加に伴い、現状としてトラブルも増加し、例えば14歳の男の子は、スマートフォンのオンラインゲームで有料アイテムを利用したが、後日料金を確認すると高額になっていたとか、また、11歳の男の子は動画を検索中にアダルトサイトにつながってしまったという事例や、さらにネット購入し代金支払うも商品が届かないとか、届いた商品が表示のものと異なるとか、パソコンで子どもが勝手にクレジットカードでゲーム等の決済をしてしまい、高額請求が来て後で親が気づくというようなさまざまなトラブルが多発しております。

県の消費者センターによりますと、携帯電話やインターネットの有料サイトで10代から20代の若年層が被害に遭うトラブルが目立っているとのことであります。平成24年度のデジタルコンテンツ、いわゆるインターネットを通じて得られる情報の苦情相談は1,118件で、そのうち未成年者の相談件数は104件あり、未成年者の全体の相談件数の59%を占めており第1位であるということであります。また、未成年者以外でも有料サイトやオンラインゲーム等に関する相談は20代から40代が最も多く、その他アダルトサイト情報も20代、50代、60代が多くなっており、利用内容によっては年代は多少異なるものの、全世代にわたりトラブルに遭っているのが現状であります。

このように、インターネット利用によるトラブルが増加し、憂慮すべき状況にあり、その対応が必要であると考えます。このインターネット利用によるトラブル防止について2点お伺いいたします。

1点目は、インターネット利用によるトラブルの現状について、常陸太田市における現状についてお伺いいたします。有料サイト、オンラインゲーム、通信販売等へのアクセスによるトラブル被害に遭って、市の相談窓口へ相談される相談総件数、トラブル被害内容別、年齢別件数の状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

2点目は、トラブルの防止対応施策についてお伺いをいたします。インターネット利用によるトラブルや被害の未然防止を図り、青少年の適切に安全で安心な利用や有害情報から守ることや高齢者の安全で安心な暮らしを守るための対応が重要ですが、これらの対応取り組みについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 ご質問の障害者の福祉施策についてお答えをいたします。相談支援体制の充実施策についてということでございます。

初めに、地域での自立支援に向けた支援の充実にについてでございますが、これまでも担当窓口におきまして、それぞれの障害者に応じたサービスが利用できるよう相談及び支援を行ってまいりました。平成25年度からは「障害者総合支援法」施行に合わせ、障害福祉サービス事業者が開設の相談支援事業者におきましてサービス利用の相談ができるようになりました。また、障害者の自立に向けた総合的な支援策のための協議を行う場といたしまして、平成24年度に常陸太田市障害者自立支援協議会を設置しておりますので、その中で具体的な支援策等の協議を進めるほか、社会福祉協議会や関係福祉団体、ハローワーク、商工会、さらには特別支援学校など外部の機関とも現状に即した支援対策の協議を行うことで、相互理解を深めながら一層の支援体制の充実を図っているところでございます。

次に、社会参加の促進についてでございます。就労への取り組みにつきましては、常陸太田市障害者自立支援協議会の中で、ハローワークやジョブカフェから障害者の求人に関する情報を集めながら対応について協議をしているところでありますが、なかなか明るい兆しが見えてこない

状況もあります。現状といたしましては、一般就労へ向けた訓練等のサービスの支給を行うほか、障害を持つ方への就職説明会等がある場合、広報による周知、就職のための運転免許取得費助成、自動車改造費助成のほか、障害者就業生活支援センターへの登録の働きかけなどを行っているところでございます。今後も就労先の開拓を視野に入れながら、障害者自立支援協議会で協議していきたいと考えております。

次に、社会参加活動支援についてでございますが、障害のある方にもスポーツや文化活動に親しんでいただくため、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、これらの団体と連携いたしまして、茨城県の身体障害者スポーツ大会やゆうあいスポーツ大会、さらに市内で行われる生涯学習フェスティバルなどへ毎年参加いただいているところであります。近年は参加者に固定化がみられることなどから、広く参加者を募るために催し物の案内など情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、障害者の権利擁護体制についてでございます。

まず、虐待防止体制ということでございます。これにつきましては、平成24年10月1日に障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律が施行されたことに合わせ、社会福祉課障害福祉係に職員が相談窓口となり常陸太田市障害者虐待防止センターを設置いたしました。平成24年、25年とも虐待に相当する事案や相談等はございませんでした。今後もセンターの存在につきまして広報などを利用し周知してまいりたいと考えております。

次に、権利を擁護する支援体制ということでございますが、自己の意思表示が困難な障害者の権利、財産等を擁護するに当たり、成年後見制度の利用促進を図るため平成24年11月に常陸太田市成年後見制度利用支援事業実施要項を定めまして、身寄りのない高齢者や障害者に対し成年後見申し立ての手続や費用等の支援を行う体制を整えておりますが、実際の利用には至っておりませんので、これにつきましても引き続き制度利用について広報等を利用した周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害時対応についてであります。

まず、障害者の要援護避難プラン及び緊急避難マニュアルの整備ということでございますが、これにつきましては、常陸太田市災害時要援護者避難支援プランを作定いたしまして、この中で障害者それぞれの個別計画を作成し、地域の自主防災組織や消防団、民生委員、児童委員などへ情報を提供しております。また、それぞれの地域において避難訓練が行われる際には、要援護者もあわせて訓練が行われるように働きかけをしております。

避難所の障害者のスペースの確保ということでございますが、要援護者の避難状況に応じまして、発災後速やかに障害者用トイレ、スロープなど仮設を行いまして、あわせて学校などの空き教室を利用することで対応していくこととしております。なお、避難所生活が長期化する場合には、プライバシー保護のため間仕切りを取り付けるなど、常陸太田市地域防災計画などの指針に沿って対応することとしております。

次に、障害児童の将来に対する対応についてお答えをいたします。障害児童の将来の不安に対する対応策といたしましては、障害を持つ方のご家族に対し、将来を見据えた支援といたしまし

て、ご家族が元気なうちに障害をお持ちの方のケアホームやグループホームなど施設入所を提案しております。しかし入所の事業所は満床状態のため、早くに予約をいただくとことや待機の間は短期入所などを利用しながら、ご本人には施設での生活を経験していただくことなどもあわせて勧めているところでございます。その他にも一時的な預かりができる日中一次支援事業や放課後等デイサービスなどの制度もございますので、これらの利用につきましても提案をしているところでございます。

以上です。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 インターネット利用によるトラブル防止対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、インターネット利用によるトラブルの現状についてでございます。昨年、平成25年の1年間における市消費者生活センターに寄せられたインターネット利用によるトラブルに関する件数は27件となっております。これら相談内容の内訳について申し上げますと、オンラインゲームに関すること1件、アダルト情報サイトに関すること9件、詐欺サイトに関すること3件、通信販売に関すること12件、ネットオークションに関すること2件でございます。また、相談者の年代別内訳について申し上げますと、10代5件、20代4件、30代3件、40代1件、50代5件、60代1件、70代6件、80代2件でございます。青少年から高齢者まで幅広い年代の方々からの相談が寄せられております。

ちなみに平成25年中のインターネット利用によるトラブルの相談件数27件を24年中の相談件数と比較しますと3件増えております。消費相談総件数に対する割合も24年中の9.6%から25年中11.9%と増加傾向にございます。

次に、トラブルの防止対応施策についてでございますが、これらインターネット利用によるトラブルを未然に防止するためには、市民に対する日ごろからの継続的な啓発が大切であると考えております。これまで学校や公民館での出前講座による講話、市広報紙への具体的なトラブル事例の掲載、啓発チラシの全世帯配布、成人式の際における啓発リーフレットの配布など、年間を通して継続的に幅広い年代層に注意喚起及び啓発に努めてきたところでございます。

また、現在国の消費者行政活性化基金を活用して、青少年及び保護者並びに高齢者を対象としたそれぞれの啓発冊子を作成中であります。特に青少年及び保護者向けの啓発冊子は完成後、学校を通じて市内全中学生やその保護者に配布し、注意喚起を促すこととしております。

このようにインターネット利用によるトラブルの未然防止対策を講じているところでございますが、近年のスマートフォンを初めとするデジタル通信機器の急速な普及により、トラブルは増加傾向にございます。このことから、今後におきましても関係機関と対応策を協議連携しながら、さらなる効果的な啓発や広報活動を継続的に実施してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔6番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○6番（鈴木二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1番目の障害者の福祉施策の1点目で、相談支援体制の充実策の1つ目、地域での自立に向けた支援充実につきましては、相談支援事業所や障害者自立支援協議会の設置等により地域での自立に向けた相談体制の充実を図っているということで理解をいたしました。2点再質問させていただきます。

1点目は、自立に向けた支援体制を相談支援事業所や地域自立支援協議会による各機関との連絡調整と相対的支援を行っており理解いたしました。しかしながら個別事案の相談対応の充実も必要かと思いますが、この対応についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 個別事案の相談対応の充実ということであり。障害者の福祉サービス利用につきましては、計画書を作成してサービスを受けるという形になってございますので、今その計画書を作成するための相談支援事業所が25年度に3カ所開設されております。それぞれの事業所におきまして、より細かい障害福祉サービスに係る相談支援ができるようになってございます。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。その充実に向けてぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2点目でございますが、重度の障害者の施設が不足しているという状況ですが、施設の入所待ち、待機者の状況についてお伺ひしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 施設入所の待機の状況でございますが、26年2月末現在で、身体に障害のある方について4名、知的障害のある方について3名、それから、身体・知的の重複の障害のある方が3名ということで、合計10名の方が現在待機という状況になってございます。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。10名が施設に入れなくて待機しているという状況ですが、これは今どういう状態なのか。要するに入れなくて現状問題ないのか。あるいは待機者について今後どのように対応していくのか、そこら辺の状況についてどう考えておられるのかお伺ひをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 現状では10名の方が待機しているという状況であります。この方たちにつきましては先ほども答弁したように、施設については入りたいと言ってもなかなか入れる状況ではありませんので、事前に申し込みをしていただいて待機という形をとっている状況であります。

しかしながら、家族の方たちを含めてできれば一緒に生活したいという思いが強いこともあり

まして、ケースとしましては、せっかく順番が回ってきても、私たちは大丈夫だから今回はキャンセルという状況もございます。そういうところについては、事務担当としても非常に悩ましい問題ではあるんですけども、現状本人、ご家族のほうにさまざまな状況をお話ししながら、申し込みをしていただいて順番が来たときにはその時点で入所いただけるようにということでお話を進めているところでございます。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 了解いたしました。せっかく順番が来たのに、まだ入らなくてもいいですよということもあるということでございます。入れない間は家族が面倒を見ているという状況ですが、ケース・バイ・ケースということで、ぜひ適切な対応をお願いしたいと思います。

次に、2点目の社会参加の促進についての1点目、これは行政が直接就労の場を確保するということは大変難しく、苦勞されているということで理解いたします。やはり少しでも就労先を確保して社会参加の促進するためには、障害者が可能な作業の訓練や体験、あるいは関係機関との協力、連携による就業先の確保が重要と思います。

この就労促進について、2点再質問させていただきます。1点目は、障害者の就労のための訓練や体験支援についてお伺いいたします。障害者が能力や自立を身に付けるために、障害者にとって可能と思われるような印刷とかデータ入力、これらの軽作業について、訓練や体験の体制や整備づくりについてどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 障害者の就労のための訓練、体験ということでございますが、現在は障害福祉サービスの中で就労に向けた支援サービスを利用することができます。施設が幾つかあるんですけども、障害福祉事業所の中で障害者の希望する訓練や体験の給付を行っているという状況であります。引き続き障害者の希望に沿った就労支援、訓練、体験のサービスの提供を進めていきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。サービスを利用されない方への対応も必要と思いますので、全ての方がその機会を受けられるように配慮願いたいと思います。

2点目は、就業先の確保充実についてお伺いをしたいと思います。商工会等と協力して雇用先の開拓を行うなど働きを進めるということでございますけれども、就業先のさらなる確保充実を図るための施策についてどのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 障害者の就業先ということでもあります。働く場所ということでもあります。事業主さんの理解も必要であろうと考えております。そういう意味では、先ほども答弁申し上げましたように、県のジョブカフェ等との情報をいただきながら対応しているところですが、どうしても対応できる仕事がなかなか見つからないという状況であります。市としましては市内

の事業主さんに理解をしてもらう努力をしていくということで、商工会などからの情報をいただきながら障害者の雇用先の開拓を行いたいと考えております。そういう意味では、事業者への働きかけを進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の障害者の権利擁護体制の1つ目の虐待防止については理解をいたしました。

権利を擁護する支援体制につきましては、要望としまして、障害者の権利を擁護する成年後見制度は、本人の財産の管理や意思決定を行う上で重要な制度でありまして、登録の周知、普及を図ることをぜひお願ひしたいと思ひます。

次に、4点目の災害時の対応の1つ目の障害者の要支援避難プランについて再質問させていただきます。障害者の要避難支援者の対象者と登録状況についてお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 要援護避難支援者ということで、障害者の分の登録状況についてお答えをいたします。災害時要援護者の対象となる身体障害者手帳1級、2級の方のうち登録されておりますのは131人、23.3%、療育手帳Aの方のうち登録されておりますのが48人、36.6%です。これは平成25年12月現在であります。内容といたしましては、高齢な保護者に看護されている方の登録が主になっているものと推察しているところでございます。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解いたしましたが、登録者の率が低いように思ひます。これは何か理由があるのか。これを増やしていくことの必要があると思ひますけれども、このための施策についてどのように考えておられるのかお伺いをしたいと思ひます。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 避難支援に関しまして、先ほど登録している方は主に高齢な保護者に看護されている方ということでありました。基本的に若い世帯でありますと自助という、自分たちで動けるだろうというところで申請に至らなかったという状況等もあろうかと思ひます。当初は台帳整備をすることに主眼を置いて作業をしてきましたので、今後台帳を更新するに当たりまして、台帳登録の適正等々も勘案しながら整備をしていきたいと思ひます。基本的には要援護者の避難に関していきますと、自助、共助、公助ということでの取り扱いの中で考えていきたいと思ひますので、その範囲の中で対策、対応をしていきたいと思ひます。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 登録されていない方は、自分で非難が大丈夫だと信じて登録されていない方がおるといふことでございまして、本当に避難が不可能で登録していない人に対するフォローアップが必要になってくると思ひますので、ぜひとも今後の充実に向けて対応していただきますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2つ目の緊急避難マニュアルの整備については理解いたしました。

3つ目の避難所の障害者のスペースの確保については理解いたしました。要望としては、障害者はプライバシーの確保やバリアフリー、これらの特有の問題に支援が必要でありますので、関係団体、事業所等の協力連携のもとにきめ細かな対応をしていただきますよう要望しておきます。

5点目の障害児童の将来に対する不安解消につきましては、早期入所や施設での生活を経験し、なれていただくことが大事であるということで提案を進めているとのことでもありますけれども、あわせて保護者とのコミュニケーションが非常に大事であると思います。そして親の不安を解消していただく取り組みも必要と思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、インターネット利用によるトラブル防止対応について、トラブルの苦情相談の現状につきましては、常陸太田市におきましても平成24年度の24件から平成25年度は27件ということで件数でも、それから消費者相談総件数の割合でも増加しているということ、さらに10代が増加し、70から80代の高齢者も急増していることがわかりまして現状理解いたしました。

次に、トラブル防止対応についてであります。1件お伺いをいたします。トラブル対応として、講座や広報紙、チラシ等配布により注意喚起に取り組んでいただいておりますけれども、県の消費者センターによりますと、高齢者は注意喚起のパンフレット、チラシ配布してもなかなか見てくれないことがあると。それから講演会、講座にも出席しない人が多いという話をされております。また、青少年等の若い人は、キャンペーン、PR活動等で資料を配布しても受け取らないとか、注意喚起をしても関心を持たないという状況にあるということでもあります。

このような現状からも当市におけるトラブルの苦情相談の現状からも、やはり青少年と高齢者に対する重点的な対応取り組みが必要と思いますが、これについてどのように考えておられるのかご所見を伺いたいと思います。

○後藤守議長 市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 お答えいたします。先ほど答弁しましたとおり、青少年、高齢者の平成24年、25年を比較しますと増加傾向にあるということでございます。

この対応策ということでございますけれども、青少年が増加しているという傾向は、本市ばかりではなくて全国的に多くなってございます。その原因としまして、昨年9月に総務省が発表しました平成25年度「青少年のインターネット・リテラシー指標」等がございます。これによりますと、スマートフォンの保有者は青少年全体の84%、そしてインターネットに接続する際に最も利用するのがスマートフォンで75%であると示しております。このように、スマートフォンの利用者が増加しております。そういったことからこのような問題も生じていることを認識しているところでございます。それでもってインターネット上のリスクについて認知していないという青少年が全体の33%、3人に1人という現状になっています。

このようなことから、当然青少年に対する注意喚起というのは必要でございまして、青少年には小中高といった学生、児童等が占めていることから、注意喚起を促すためにまず1つは、家庭におけるインターネット上のリスクについての話し合いを促す必要があるのかなと思います。もう一つは、学校とのかかわりでございます。学校とかPTA、そういったところが連携しまして、

児童や生徒，保護者，教員まで含めた中で，メディア教育をやっていく必要があるのかなと考えてございます。

また，高齢者に対しましては，広報紙等を見ないということがありますけれども，それ以外に地域の中での取り組みを促す必要があるのかなと。地域の老人会等の組織の中で，インターネットリスクについての話し合いを促す。また市，社会福祉協議会といった団体が主催するいろいろな老人を対象にした会議等がございます。その会議等を利用して，インターネットのリスクに対する注意点，それから利用方法とか，これまでのいろいろな事例，そういったものを含んだ中で説明し，このようなインターネットのリスクがあることを理解していただくことが必要ではないかと思えます。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。家庭や地域，あるいは関係機関と連携しながら相対的に全般的に対応が必要だろうと思えますので，ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。